

当面の社会保障改革のスケジュール（案）

	社会保障全体 (社会保障審議会)	年金 (社会保障審議会年金部会)	医療	介護
14年5月	新人口推計に基づく社会保障将来見通しの試算	新人口推計に基づく年金将来見通しの試算		
6		総論的な論点を議論	医療保険制度の体系の在り方等について、基本方針を策定 ①保険者の統合及び再編を含む医療保険制度の体系の在り方 ②新しい高齢者医療制度の創設 ③診療報酬の体系の見直し その他の事項についても順次改革を推進	第2期事業計画期間（15～17年度）に向けた介護保険事業計画、介護報酬の見直し
7				
8				
9				
10		改革の骨格的事項について方向性と論点の整理		
11				
12				
15年1月		総論、各論にわたり検討		
2				
3	社会保障に関する制度横断的な議論	有識者調査	上記方針に基づいて、できるだけ速やかに（②については概ね2年を目途に）、所要の措置	
4				
5				
6				
7				
8	(必要に応じ、適宜中間とりまとめ)			
9		厚生労働省案		
10				
11				
12	とりまとめ	改革案とりまとめ		
		<p>12年年金改正法附則（第2条） 基礎年金については、給付水準及び財政方式を含めてその在り方を幅広く検討し、当面平成16年までの間に、安定した財源を確保し、国庫負担の割合の2分の1への引上げを図るものとする。</p>		<p>介護保険法附則（第2条） 法律の施行後5年を目途としてその全般に関して検討が加えられ、その結果に基づき、必要な見直し等の措置が講ぜられるべきものとする。</p>

社会保障に関する制度横断的な検討項目（案）

1 社会保障の給付と負担の在り方

家計や国民所得における負担の限界／世代間・世代内の公平／分野間のバランス
など

2 社会保障の支え手

次世代支援の在り方（少子化対策）／女性・高齢者／外国人について など

3 社会保障と関連する税制の在り方

社会保障給付への課税（年金課税等）／社会保険制度における公費の役割 など

4 社会保障における地域の役割

地域における保健・医療・福祉等の実施主体と連携／国、都道府県、市町村の役割
など

5 社会保障全体について国民にわかりやすい情報提供の在り方

制度への理解の進め方／個人に対する情報提供 など

6 社会保障における給付の重複の調整

7 雇用・就労形態の変化と社会保険制度の在り方

パートタイマー等への社会保険適用／社会保険制度体系の在り方 など

8 その他